

主な課題の整理

主な課題の整理

1 下水道財政の状況及び今後の見込み

- 小規模事業者(主として地方:集落排水、特定環境保全公共下水道等)
 - ・現況:使用料が既に高水準であっても経費回収率が低い事業が多く、繰入額も増大傾向
 - ・今後:更新期(供用開始から約20年経過)を迎える処理場が急増、人口減少、節水動向、職員数(特に技術職員)減少、繰入額の増加
- 大規模事業者等(主として都市部:処理区域内人口密度の高い公共下水道)
 - ・現況:法定耐用年数を超過した施設等の更新率が低い、異常気象(集中豪雨)頻発
 - ・今後:高度経済成長期に整備された管渠の大量更新期が到来
- 各事業共に経営の見直しが喫緊の課題

2 経営の見直し

(1) 広域化・共同化

○ 広域化・共同化の手法

主な類型として下記の3つが挙げられる。

- ・汚水処理施設の統廃合(①流域下水道への接続、②同一市町村内の事業統合、③市町村間の接続)

※③の類型の基本パターン

接続し、汚水処理の事務委託を実施。

接続管渠の整備、処理場解体とポンプ場設置費用などの追加費用が必要(費用は接続元が負担。)

接続元の公営企業は存続し、自団体内の管渠を管理し、使用料徴収を行う。

- ・汚泥の共同処理
- ・維持管理・事務の共同化

○ これまでの事例(接続距離、接続管渠費)と財政効果額

○広域化のメリット(③の類型の場合)

(接続元)

- ・大規模更新した場合と統合接続した場合の建設費＋維持管理費を比較した財政効果
- ・人口減少等に伴う将来の繰入額の増加や更新費用に係る財政負担の回避
- ・処理場の施設管理等に関する技術職員等の確保が不要に
- ・処理場の施設管理等に関して統合先の技術職員等が災害時や維持補修の対応を行い、管理水準が担保されることで、安心安全が確保

(接続先)

- ・処理場の処理水量の増加に伴う収益拡大
※人口減少・節水動向に伴い、処理場の余力が徐々に上がってきている。接続に伴い、処理水量が上がり、統合先の収支も改善。(処理場余力の推移、接続した場合の財政効果額)
- ・職員の技術の承継
- ・地域の中核都市として地域全体の発展に寄与

○国の動向(補助金創設、広域化・共同化計画策定)

- ・接続のための流入管渠等も対象とする「下水道広域化総合支援事業」をH30当初で創設。
- ・計画策定要請＋検討着手をH30以降の交付金の交付要件化。計画策定の議論が広域化を検討する契機となる事例が増えている。

○更新期におけるコスト比較の重要性及び留意点(企業会計ベース、総合的判断)

- ・更新期において、広域化・共同化を検討するに当たっては、コスト比較が重要な判断要素となるが、減価償却費や将来のランニングコスト、更新費用を含めた企業会計ベースでの精緻な分析が重要。

○市町村間調整の課題、流域下水道への接続の課題と都道府県の役割

- ・市町村境界を越えて施設の統廃合を行う場合、接続先の市町村や流域下水道への新たな接続に当たっては、これまでの接続市町村と負担金等の調整が必要であるが、当該市町村のみで調整を行うハードルは高い。そのため、都道府県が主導し、調整することが必要。
- ・統合に伴う放流先の変更についても河川管理者が河川水量が変化するという理由から許可手続きが滞るケースもあり、閣議決定等に基づき広域化等を政府全体で推進していることに鑑み、事務処理の円滑化について関係所管省庁や部に要請することも検討。

○新たな財政措置の拡充の検討

(2) ICTの利活用

○これまでの事例と財政効果額、積極的な検討が必要

- ・山形県新庄市ほか周辺6町村によるNTT・光回線で結び、処理場の遠方監視を実施
⇒水質試験業務・保守点検業務の共同化と合わせ、32百万円の年間維持管理費削減
- ・遠隔監視等、事務の効率化による財政効果額が高いICTの利活用を推進

(3) 民間活用

○これまでの事例と財政効果額、積極的な検討が必要

- ・指定管理者制度
- ・包括的民間委託
- ・PPP/PFI
- ・コンセッション

(4) 最適化

○これまでの事例と財政効果額、積極的な検討が必要

- ・佐賀県：都道府県構想において公共下水道と農業集落排水の処理区域を見直し、削減分を浄化槽に転換
⇒(イニシャルコスト)建設改良費 ▲213億円、(ランニングコスト)▲2.8億円(年間)

3 法適化の推進

○広域化・共同化のためにも法適化・経営戦略策定が必要(コスト比較、検討俎上化)

- ・法適化が遅れていることが、広域化の検討が進まない大きな理由として挙げられている。
- ・法適用、経営戦略の策定を行うことで、自らの事業の経営・資産の状況を将来にわたって的確に把握し、持続的な経営を確保するための方策を検討する中で、広域化・共同化も一つの選択肢となり得る。

○法適の下水道事業を有する市町村が法非適の下水道事業を有する場合は早急に法適化することが必要

- ・公営企業会計のノウハウがあるため、取り組める素地あり
- ・国交省は人口3万人以上の地方公共団体の法適用について、平成33年度以降の社会資本整備総合交付金の交付要件としており、このことが、各団体が法適化を進める大きな要因となっている。

○今後全国的に急増(37県が1年半以内に法適化)する流域下水道の法適化に併せ、県が主導し、市町村が経営する流域関連公共下水道事業の法適化を推進することが必要

- ①県の流域下水道事業: 汚水処理経費や幹線管渠経費などの支出部分を対象。
 - ②市町村の関連公共下水道事業: 県への負担金や自団体内の管渠整備費を踏まえた料金収入部分を対象。
- ①②は1つの単独公共下水道であれば一体として企業会計に反映し、経営判断されている。流域下水道についても事業全体のあるべき経営を他県の流域下水道とも比較しながら、分析・判断し、また住民に理解してもらうためには、流域関連の各事業が同一基準で企業会計として処理することや経営戦略を定め、全体として経営を考えていくことが求められる。

4 老朽化対策

○老朽化対策の必要性、膨大な事業規模の見込み、国庫補助の必要性

- ・管路施設の老朽化等に起因した道路陥没(H27は年間3,300箇所)等は住民の生活にも多大な影響を及ぼすことから、老朽化対策の取組は必須。
- ・集中的に整備された施設・管渠の更新投資に要する経費は年々増大しており、とりわけ今後の大量更新期には膨大な事業費の集中が見込まれる。
- ・このため、老朽化対策に充てられる国庫補助は必要。

○ストックマネジメントにより事業量及び必要経費を把握し、長寿命化事業に計画的に取組み、必要経費を平準化することが必要

- ・下水道施設全体を一体的に捉え、事故発生や機能停止を未然に防止し、計画的な点検・調査及び修繕・改築を行うことにより事業量の平準化を行い、持続的な下水道事業を確保する必要がある。

○ストックマネジメントの取組を経営戦略に適切に反映するとともに、使用料の算定に反映することが必要